



会員契約書

会 則

1. 会員の定義

本規約で定めた入会資格を有し、所定の入会申し込みをした方のうち、本クラブが入会を認め、所定の手続きを経て会員資格を取得した方を会員といたします。

2. 入会契約の締結

本クラブに入会しようとする方は、本会則及び細則、施設利用規則等を承認し本クラブと入会契約を締結しなければなりません。本クラブは上記に際して、本会則及び細則、施設利用規則等の契約書面を交付するものとします。

3. 入会資格

- (1) 会員としてふさわしい品位と社会的信用の有る方。
- (2) 会員制度の主旨に賛同し、規約を遵守できる方。
- (3) 事務局インストラクターの指示に従い会員相互の調和が図れる方。
- (4) 健康状態に問題の無い方。
- (5) 満 15 歳以上の方（例外有り）
- (6) 刺青等をするなど、会員として社会が不適当と認める事由のない方。
- (7) 反社会的団体（暴力団及び過激行動団体）に関与されていない方。
- (8) その他前各号に準ずる事由のない方

4. 未成年の者の取り扱い

未成年者が会員になろうとする時は、その親権者は自らが会員となった場合と同様に、本規約に基づく責任を本人と連帯して負おうものとする。

5. 除名

本クラブは会員が次の各項の一つに該当した場合、会員資格を除名することが出来る。

- (1) 月会費、利用料等の支払いを滞納し、期限を定めた催告に応じない場合。
- (2) 本クラブの施設を故意にき損（効用を害すること含）した場合。
- (3) 本クラブの運営を故意に妨害した場合。
- (4) 本規約その他本クラブの定める規則に違反した場合。
- (5) 本クラブの名誉もしくは信用を傷つけ、または秩序を乱した場合。
- (6) 入会申請書に偽りが有った場合。
- (7) [3. 入会資格] に定める会員として資格条件にかけていることが、明らかとなった場合。

6. 退会

会員は本人の都合により所定の手続きを経て退会する事ができます。

7. 月会費等

会員は利用の有る無しに関わらず決められた月会費を退会する迄本クラブに納入しなければならないこととします。

8. 利用制限

次の各項に該当する方の施設利用はこれを禁止します。

- (1) 伝染病等、他人に伝染又は感染する恐れのある方。
- (2) 飲酒等により正常な施設利用ができない場合
- (3) その他、医師により運動を禁じられている方

9. 自己責任

- (1) 会員は、自己の責任と危険負担において本クラブの施設を利用して頂きます。
- (2) 本クラブは会員及びビジターの施設利用に際し生じた傷害、盗難、等の人的、物的事故につきましては、一切責任を負いません。
- (3) 会員は、本クラブの利用に際し事故の責任に返すべき事由により、本クラブまたは第三者に対して損害を与えた場合は賠償責任を負うものとする。



会員契約書

細則

1. 施設利用料金

- (1) 施設利用料金 一月大人 5,000 円学生 4,000 円毎月前払い
- (2) 施設利用料金は公共料金値上げ、また本施設の方針により価格を見直す場合がございますのでご理解ください。
- (3) ビジター料金は 1 回 2,000 円頂きます。

施設利用規則

power spot ではご利用に際しましては、皆様が快適にお過ごしいただけますよう次の事柄の遵守をお願い申し上げます。又、本クラブが健康づくりと品格あるクラブとして常に清潔で楽しい雰囲気を保ち続けられますよう皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。本クラブでは次の事柄が禁止されています。

- (1) 施設内は禁煙です。
- (2) 施設内への危険物またペットの持ち込み禁止。
- (3) 予約施設その他共用施設以外の場所へ無断で入室する事。
- (4) 暴力行為、大声、悪ふざけ、又は他人に迷惑をかけた、他人を不快にする行為。

施設利用時間

午前 8 時～午後 11 時迄年中無休（施設内改装の研修の場合お休みをいただくことが有ります）

年 月 日

わたくしは、上記会則・細則・施設利用規則・施設利用時間を理解承諾した上
これを厳守することを承知し会員契約いたします。

フリガナ 氏名	印	生年月日	血液型
フリガナ ご住所			
電話番号 携帯番号	MAIL		
お勤め先	お勤め先住所		

POWER SPOT

〒386-0152 長野県上田市大屋 516-1 代表 竹内 康造